

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人ひとりが介護サービスに誇りと責任を持ちながら、日々の生活と仕事との調和を推進するために、個人の成長と自分らしい働き方、休み方を実現できる環境作りを目指し、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月11日

特定非営利活動法人システム・ハイ

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者の割合0%の維持はもちろん、さらなる時間外労働の削減により残業ゼロを目指します。ライフ・ワーク・バランス推進のため、従業員の多様な働き方を整備、運用します。

休み方の改善

年に10日以上有給休暇を付与される者は、年5日以上確実に消化できるよう、休暇取得を促進します。その他の者も休暇取得の推進を図れるよう、休み方の選択肢を増やし取得しやすい職場の風土を作ります。

取 組 内 容

働き方の改善

フルタイム勤務が難しい正規従業員のために短時間勤務制度を導入し、より働きやすい環境を作ります。従業員の時間管理意識を高めサービスの質を維持しつつ効率的に働く事に注力して労働時間短縮を図ります。特定の従業員に業務が集中しないよう、必要に応じて面談を実施し、業務分担の見直しを検討します。

休み方の改善

有給の休暇制度として新たに誕生日休暇を導入し、従業員のモチベーション向上を図ります。年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を作るため、管理職が率先して部下への声掛け、勤務の調整を行います。半日単位の有給休暇の積極利用を推奨し、休暇日数を多く残す従業員を中心に休暇の取得率向上を図ります。